

〔書評〕

安直哉著 『イギリス中等音声国語教育史研究』

長 田 友 紀

一、はじめに

本書は、一九一〇年頃から一九八八年前頃までのイギリス中等教育における音声国語教育の歴史的展開過程を明らかにしたものである。

音声国語教育とは、著者独特の用語であるが「国語教育の中の『話すこと』・『聞くこと』を総合した領域」(序章)であり、イギリスの国語教育界におけるSpoken Englishに該当するとされている。

日本の国語教育においても、近年、この領域の重要性が指摘され、学習指導要領や教科書教材でも比重の増加が見られる。しかし、実際の教育現場ではその必要性が十分認識されておらず、読解指導ほどの位置を占めていないことも事実である。音声国語教育を積み重ねてきたイギリスが、どのような社会背景のもとで、いかなる課題を抱えながら発展させてきたかを克明に究明しているのが本書である。イギリスにおいても類書はないとされ、音声

国語教育初の本格的な学術書であると同時に、日本の国語教育にとても多くの示唆を与えるものである。

ところで、評者はイギリス国語教育の知見がほとんどないため、以下は本書を読みながら特に関心を持った点について言及することになることをあらかじめお断りしておく。

二、本書の構成と概要

序章

- 第1部 第一の波 社会的要請―中等教育の大衆化―
 - 第2部 第二の波 バックウオッシュ効果の発生
 - 第3部 第三の波 原理論の構築
 - 第4部 第四の波 評価論の構築
 - 第5部 第五の波 カリキュラムの開発
- 結章 まとめ

本書の特徴は、イギリスの一九一〇年頃から一九八八年頃までの中等教育における音声国語教育史を五つの波の影響という観点から考究しているところにある。

第一の波は、中等教育の大衆化という二〇世紀初頭から二〇世紀半ばにかけて到来したという。これが中等音声国語教育史に最初の影響を与えたことが明らかにされている。

イギリスの中等教育では、そもそも一部のエリートだけが在籍し、ラテン語など西欧古典語教育が教えられていた。「国語」という教科の発達時期は遅かった、という指摘から論述が始められている。

一九一〇年頃には、国語科はほぼ確立していたと解されるようになってきたとされるが、音声国語は、教育目標には位置づけられず、あくまでも文学教材の音読・暗唱・討論など「文学的教育方法」の手段の一つとして位置づけられていたという(第1章)。ところで、初等教育においては発音・発声を中心とした「スピーチ・標準語教育の習得」と「学習・生活指導的教育方法の習得」が目的とされ、中等教育段階後の継続教育においては「社会生活の準備」という目的でなされようとしていた。一方、中等教育での音声国語教育は「自らの目的を明確に持つことができないうでいる」(第1章)状況が具体的な資料を基に指摘されている。

しかし、一九六〇年代の中等教育の大衆化により、音声国語教

育が二つの理由で重視され始めるという。一つは、これまでとは異なり一般的教授学習活動に必要な程度の音声国語の技能を習得していない生徒を受け入れることになったという消極的な理由である。もう一つは、義務教育終了後に社会に出て行くこのような生徒達への「社会生活準備教育」という積極的な理由である。とくに職業生活への準備として音声国語教育が重視されつつある点が指摘される(第3章)。

日本においても目的論の検討は、十分になされているとはいえず、学習指導要領や教科書教材への掲載という影響のもとに実施されている場合が少なくない。音声国語教育の目的論について社会背景と絡めた変遷をみる点ができる点は非常に興味深い。

第二の波は、バックウオッシュ効果である。バックウオッシュとは、「就職や進学に必要とされる公的資格試験に導入されること」によって、その指導事項が前段階の教育課程において重視(第4章)される効果という。この波による音声国語教育への影響が詳述されている。

まずは、公的資格試験への音声国語教育の導入が資料を基に述べられている。それまでの「一般教育資格試験」GCSEではほとんど見られなかった音声国語の評価が、一九六五年以降の「中等教育資格試験」CSE(第4章)、一九八五年以降の「中等教育一般資格試験」GCSE(第5章)においてどのように導入され、いかなる評価がなされたかが詳述されている。

ここでの重要な指摘は、これらの公的資格試験の影響と学力評価室（APU）の研究蓄積によって、特に一九八〇年代半ば以降に音声国語教育が「方法」から「目標」として広く認識されるようになったことである（第5章）。その中心内容も朗読・音読・スピーチだけでなく、討論やインタビューといった対話的な形態が位置づけられるようになったことが示されている。音声国語教育が国語科における固有の目標となると共に、教育現場においても指導の必要性が切実感をもって認識され始める様子が明らかにされている。日本の音声国語教育の振興を願う評者としてはうらやましいという思いがある反面、本書にも言及されている通り、テスト対策としての音声国語教育が抱え込む問題点についても自ずと考えをめぐらざるを得ない。

次に、もう一つの興味深い指摘は「教育課程全体を通しての言語政策」の原型が見られるという点である。「全ての教師は国語教師である」というイギリスの有名な思想理念の発生を知ることができるのである。この流れは後年の『バロック報告書』の検討（第13章）を通して再び詳細に論じられる。

第三の波は、原理論の構築である。ウイルキンソン（第7・8・9章）・アーサーワイズ（第10章）・ベイジルハーベイ（第11章）、バロック報告書（第13章）・キングマン報告書（第14章）などの検討を通して、音声国語教育の原理論がどのように構築されてきたかが述べられている。

注目されるのは、オーラシー（Oracy）という術語の成立過程である。近年日本でも紹介されつつあるオーラシーについて、提案者のウイルキンソンの教育理念（第7章）から、この用語の成立および普及過程（第9章）までがつまびらかにされている。興味深い点は、ウイルキンソンの教育思想から「内容主義的」な国語教育観を見出している点である。言語の形式的側面の指導だけでなく、まさにコミュニケーションする内容そのものにも教育的価値を見いだしていることがわかる。第2章では、一九五〇年前後から実際の言語経験を大切にする活動主義がみられたものの、多くは音声学や音韻論の成果による言語の形式的体系に基づいた、そして現実の発話場面から切り離された「形式主義的」音声国語教育が実施されてきたことが明らかにされていた。この流れの中で、ウイルキンソンが内容主義を重視していたことは興味深い。さらに、教師からの一方的知識伝達型教育ではなく「対人的相互作用による学習指導法」としている点からは、音声国語の科目を独立して設置しないという彼の思想がよく理解できる。

その後一九八〇年代の『キングマン報告書』の理念を、著者は「言語知識主義」と呼ぶ。実際にコミュニケーションの場を設定し、その中で言語知識を与えていこうとするものであるという（第14章）。この場合の知識とは、言語要素的知識だけでなく、言語機能的知識も内包していることが示されている。

著者は、この言語知識主義に今後を切り開く可能性を見出して

いる。より具体的な方法論や従来の形式主義とどこまで異なり、その効果がいかほどであるかについて、九〇年以降の研究成果についても知りたいところである。著者の研究を待ちたい。

第四の波は、評価論構築である。公的試験における音声国語教育評価の実施と対策のために、この評価論の構築は大きく進み、音声国語教育に影響を与えていることが明らかにされている。特に、初期評価論の構築者であるクリスタベル・バーニストン（第15章）と、教育科学省内に設けられた学力調査室の評価（第16章）について検討が加えられている。

それぞれの検討を通して、この時期には評価の階層性と客観性の保持という点では課題を残していることが明らかにされている（第17章）。この点は日本においてもほとんど手をつけられていない部分である。著者も指摘するとおり、イギリスでの長年の調査方法やデータからは、メリット・デメリットを含めて多くの事を学べると期待できる。

第五の波は、カリキュラム開発である。評価論が一定の水準に達した後で、カリキュラム開発の波が訪れたことが論述されている。

一九七〇年代の「教育課程全体を通しての言語政策」の概念がどのように提案されたのか（18章）、その中で音声国語教育が占める位置については検討の余地が十分にあること（19章）が究明

されている。

音声国語教育のカリキュラムについては、一九八〇年代半ばにGCSEに「口頭コミュニケーション」が必修化された対策として、独立した授業時間が求められるようになったとされる。その具現化である教科書（20章）および指導書（21章）について、最後に検討が行われている。

三、おわりに

本書を読了後、日本において学習指導要領および教科書への話すこと・聞くことの領域の記載が大きな意味を持ったことを再認識させられた。十年前と異なり教科書での取り扱いは大きくなり、その実施が前提となつている。しかし、この領域については、言語スキルとしてどう指導すべきかというハウツーか、あるいはこの領域に全く目を向けないか、という二極化が生じているように思われる。

改めて話すこと・聞くことの教育とは、そもそもいったい何を目的とし、どのような学校場面・教科で指導すべきなのかという本質論を考えざるを得ない。「内容か形式か」「目的か手段か」「経験か技能か知識か」「実の場か虚構の場か」「国語科なのか他教科なのか」などといった論点が、イギリスを通して浮かび上がってくる。単純な二者択一が解答でないことは本書を読めばわかるだろう。こういった本質論の議論こそが、二極化された現状を

止揚するための一つの光明だと考える。その意味においても、この領域を考える者にとって必読の一冊となることは間違いない。

(平成十七年八月十日・東洋館出版社刊・五、〇〇〇円)

(おさだ・ゆうき 北海道教育大学助教授)